

概要・方針等

- ▶「学びの多様化学校」は、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校です。
- ▶ 文部科学大臣の指定を受けることにより、不登校児童生徒の実態に応じて、①授業時数の組み換え、②指導内容の異学年への移行、③総授業時数の削減、④1単位時間当たりの授業時間の短縮などを行うことができる仕組みです。
- ▶「学びの多様化学校」は、何らかの理由により在籍する学校や学級に通いにくい状態が継続している不登校児童生徒に対する多様な学びの場としての役割はもとより、そこでのノウハウを通常の教育課程に基づき教育活動を実施する学校の生徒指導に活かす取組などを実施することにより、自治体全体の不登校対策を充実させる役割なども担っています。
- ▶ 文部科学省では、自治体における「学びの多様化学校」の設置に向けた検討が進むよう、様々な支援を行っているところです。

学びの多様化学校
について

取組事例

1 都道府県が域内の設置状況を踏まえた積極的な役割を果たしている例

- ✓ 県教育委員会が不登校児童生徒に対する学びの継続支援について有識者等から意見を聴くため、懇談会(メンバー：学識経験者、不登校支援を行う民間施設の代表、市町村教育委員会の代表、校長会の代表)を設置し、意見交換のテーマとして「学びの多様化学校」設置を取り上げた。
- ✓ 有識者等による意見交換に当たって、事務局である県教育委員会は県内の市町村における「学びの多様化学校」の設置の意向を調査した。
- ✓ その調査結果などをもとに、懇談会として「学びの多様化学校設置に関する意見交換のまとめ」を取りまとめた。
- ✓ 県教育委員会は、その意見交換のまとめを踏まえながら、設置検討の意向がある市町村等を支援している。

学びの多様化学校設置に関する意見交換のまとめ【抜粋】

4 まとめ

- (1) 不登校児童生徒等の学びの継続支援も含め、すべての児童生徒にとってインクルーシブでフレキシブルな学びの場を創造していくことが重要である。そのため、夜間中学設置検討会議での議論も踏まえて「新たな学びの場」の設置に向けた検討を進める必要がある。
- (2) 「新たな学びの場設置に向けての市町村アンケート」(令和5年12月実施)の結果を踏まえ、多様な学校の設置検討の意向がある市町村等と共に、「学びの多様化学校」「夜間中学と学びの多様化学校の併設」「多様なニーズを包括した柔軟な学校」等、様々な選択肢や可能性を考慮しながら、「新たな学びの場」の制度設計を行う必要がある。
- (3) 不登校児童生徒、保護者、支援者等の思いや願い、意見も取り入れながら、「新たな学びの場」を創造していくことが重要である。

2 学校運営に当たってフリースクール等の民間施設と連携を強化している例

- ✓ 県内で初めての設置であったことなどを受けて、教員を支援するため、教員免許状を保有するフリースクールの代表を非常勤講師として雇用了。他の教員に対する助言のみならず、生徒の様々な活動においても民間施設でのノウハウが活かされている。
- ✓ また、フリースクールの代表である非常勤講師のつながりを活かし、知見のある他のフリースクールの関係者を外部講師として招き、プログラミングやしめ縄づくりなどの体験の機会を充実させている。
- ✓ さらに、フリースクール等の民間施設の関係者が学校運営に携わることで、多様な学び場に関心のある不登校生徒やその保護者に対して、学校の取組を周知することにもつながっている。



フリースクールの関係者からプログラミングの指導を受ける生徒の様子

3 学びの多様化学校のノウハウを他の学校での指導に活かしている例

- ✓ 市が策定した「不登校総合対策『つながるプラン』」において『学びの多様化学校(不登校特例校)の指導や支援のノウハウを市内の学校等に共有』することとし、その一環として、市内の小・中・義務教育学校に勤務する教員を対象とした実地研修を「学びの多様化学校」で実施している。
- ✓ 実地研修に参加した教員は、実際に指導の補助を行うことにより、児童生徒の困り感や不安に対する支援方法を学んでいる。
- ✓ また、不登校対応の中核を担う教員が実地研修に参加することで、市内の小・中・義務教育学校への指導のノウハウの普及につながっている。

研修プログラム(1日間)



東京都独自の取組「チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の設置」

令和7年4月
東京都教育庁

令和7年4月10日
教育課程企画特別部会
資料 1 - 3

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の概要

- 文部科学省が指定した学校において、不登校児童・生徒の実態に配慮し、年間授業時数の削減など柔軟な教育課程と教員による指導を実施

⇒ 全国58校のうち、都内公立9校（本校型1、分教室型8）

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）のよさと課題

- ☆ 自分に合った学びを通して意欲を高める子供が増加
- ☆ 相談・指導を受けていない生徒の割合が減少
- ▲ 経費・土地・施設の確保が難しく、新規設置が進んでいない
- ▲ 自宅近くの学校で学びたい生徒のニーズへの対応
- ▲ 本校の生徒等と関わる機会が限定的

R6の施策

学びの多様化学校と同様の取組が校内でできるよう、都独自の「チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）」を設置

R6：チャレンジクラスの概要

- 公立中学校**10校**の校内への設置支援を行い、複数の教員を配置して、経費を補助
- 設置校の教育課程に基づき、不登校生徒の実態に応じたゆとりある生活時程の実現
- 校内施設の利用や通常学級との交流が容易

R6：チャレンジクラスの成果

- 出席率の上昇
 - 学習意欲や学力の向上
 - 通常の学級の生徒と共に、全校行事に参加
- 国には、定期的に成果を報告

R7：チャレンジクラスの設置

- R7は新規**4校**を追加し、R6の10校と合わせて14校の設置支援
- ※ 新規4校についても、既存10校で蓄積されたノウハウを生かす

R6チャレンジクラスの成果等を踏まえたR7の取組

設置校の教育課程ではチャレンジクラスに在籍する生徒の実態と合わず、指導と評価が難しいケースあり → **一人一人に応じた教育課程の編成が必要**

R7 チャレンジクラス14校による研究の方向性（国：研究開発学校）

一人一人の生徒の学習進度や実態に応じた特別の教育課程編成の在り方を研究

個々の得意・不得意を生かした学習

情緒を安定させた生活

感情や行動のコントロール

参加できる活動の増加

自分の思いや考えを伝える

友達と関わるができる

初めての人でも話せる

チャレンジクラスにおける「多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程の編成」の制度化の実現